

回 覧 文 書

	回 覧									

福知山市地籍調査事業
旧福知山町周辺4地区内にお住まいの皆様へ

令和6年7月4日
福知山市用地課

地籍調査事業に伴う現地の事前調査及び現地立会について（お知らせ）

日頃は、福知山市政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、お住まいの地域において、土地の基礎的な情報である地籍（土地の所有者、地番、地目、境界の位置及び面積）を調査するため地籍調査事業を行うこととなりました。

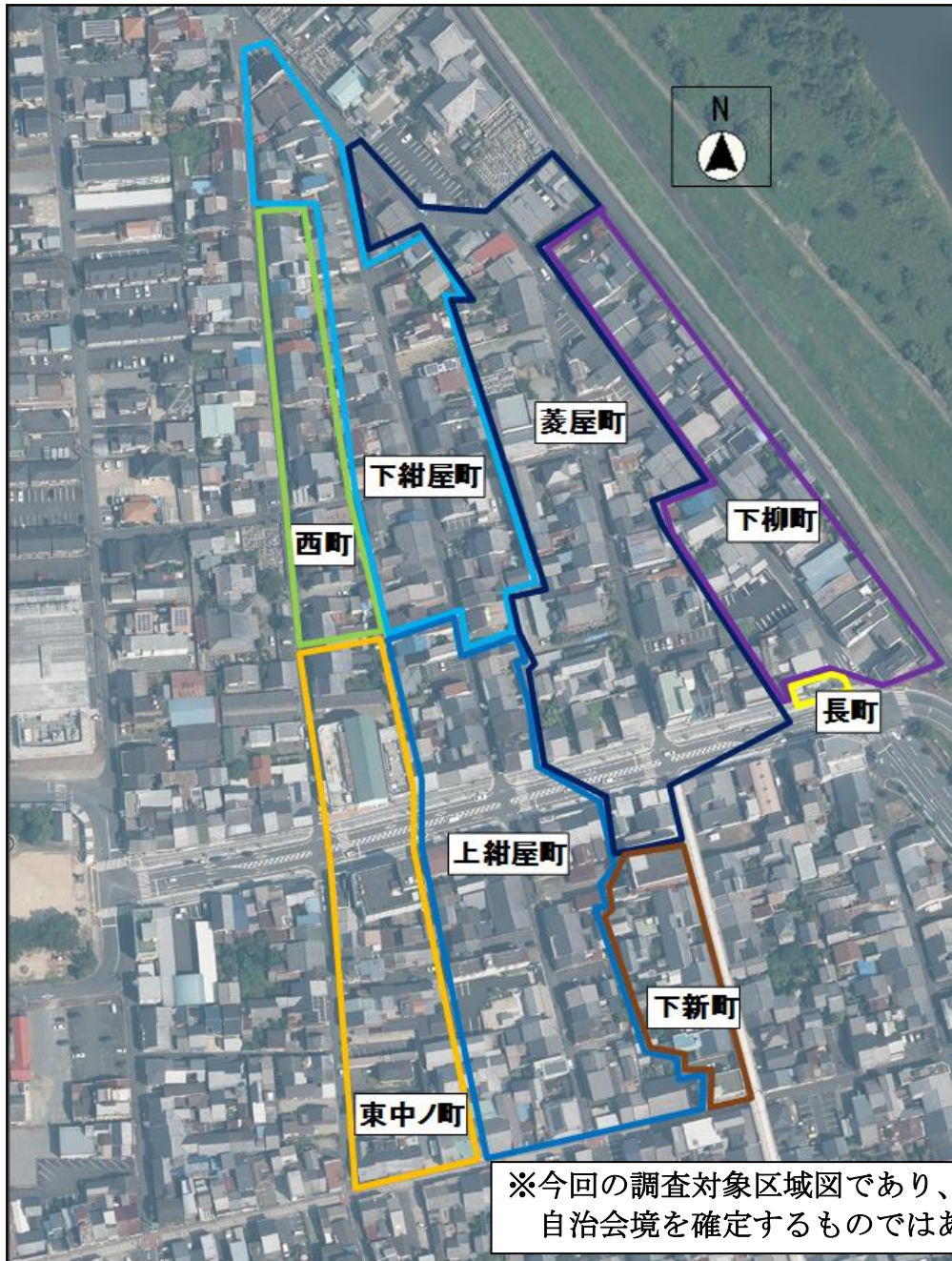
つきましては、下記の期間で「説明会」や「現地の事前調査」「現地立会」を行う予定としておりますので事前に回覧にてお知らせします。

なお、土地所有者の皆様や関係者の方には、「説明会」や「現地立会」の御案内を別途に行います。

期間中、皆様には大変御迷惑をお掛けしますが、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 期 間 現地の事前調査：令和6年7月上旬から令和6年9月上旬まで（予定）
説 明 会：令和6年7月下旬から8月上旬（予定）
現 地 立 会：令和6年9月下旬から令和7年3月下旬まで（予定）
- 調 査 範 囲 裏面参照（図—1）
- 受 注 業 者 株式会社京都イングス（京都府福知山市篠尾新町1丁目56番地—1
KSKビル 406号）
- 特 記 事 項
 - ・市職員は国土調査法による土地立入証を携帯します。
 - ・受注業者は、国土調査法による身分証明書（市発行 図—2）を携帯し、腕章（裏面参照 写—1）をして作業をします。
 - ・私有地への立入調査が必要な場合はお声掛けさせていただきますが、不在の場合でも立入って調査を行わせていただく場合があります。
- 問 い 合 わ せ 先 福知山市建設交通部 用地課土地調査係
担 当：前田（まえだ）、足立（あだち）
電 話：0773-24-7079
メー ル：youchi@city.fukuchiyama.lg.jp



※今回の調査対象区域図であり、自治会境を確定するものではありません。

(図-1)



(写-1)

用地第〇〇号
身分証明書
受注者 〇〇
上記の者は———証明する。

委託業務名 ■■
発行日 ■■
発行者 ■■

(図-2)

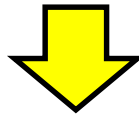
旧福知山町周辺4地区 地籍調査事業について

対象自治会：東中ノ町、西町、上紺屋町、下紺屋町、菱屋町
下新町、下柳町、長町の一部

1 地籍調査の必要性とは・・・？

地籍調査とは、国土調査法に基づき、地籍（一筆ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界と面積）に関する調査を行い、精度の高い図面を作成し、土地における地籍の明確化を図ることを目的に実施する事業です。

- 法務局に備え付けられている旧福知山町周辺4地区の公図は、明治初期の地租改正時に作られた字限図で実際の面積と異なる場合があります。
- 字限図は境界点の座標がないため、境界の位置を示すことが困難（復元性が乏しい）な状況となっています。



- 地籍調査事業を実施することによって、高い精度で正確な面積を求めることができます。
- また、境界点の座標を設定し、復元性のある正確な地図に書き換えられます。
- 現地調査（立会）は、土地所有者・地籍調査推進委員(地元自治会推薦者)・市・受託業者で協力して進めます。

2 地籍調査のメリット

土地の境界などの地籍がはっきりすることにより

- ①将来の境界トラブルを未然に防止できます。
- ②土地取引の円滑化、活性化が図られます。
- ③道路整備などの公共事業を迅速に行うことができます。
- ④水害や地震などによる災害復旧の迅速化が図られます。



◎塀をつくり替えようとしたら、隣の土地の所有者から「境界が違う」と言われた。



いいえ、あちのふよ、境界はちうしし

「お隣の土地の所有者から「境界が違う」と言われた。」

3 地籍調査の進め方

①事業計画の準備
推進委員の委嘱

②地権者の立会による境界の
確認（一筆地調査）

③確認された
境界の測量



④地籍図・地籍簿の作成

⑤閲覧後、府の認証、
国の承認を受け、
法務局へ送付し完了

4 地籍調査にあたり土地所有関係者をお願いしたいこと

- ① 測量などのために所有されている土地へ立入り調査をします。
- ② 境界確認などのための現地立会（代理人様を含む）をお願いします。
（※立会日程については立会開始の2週間前には別途通知予定です）

5 費用負担について

土地の境界の確定を個人で行うと、多大な時間と費用がかかりますが、地籍調査では必要経費を市が負担しますので、土地所有者のみさんの費用負担はありません。ただし、現地での立会や、説明会会場までの交通費などは自己負担となります。

6 皆様のご協力をお願いします。

地籍調査は、福知山市が事業主体となって行いますが、実施にあたっては、地区の皆様一人一人の協力が必要です。皆様の積極的な御協力をよろしくお願いいたします。



不明な点や問い合わせは・・・

福知山市役所 建設交通部 用地課 土地調査係

電話：0773-24-7079

E-mail: youchi@city.fukuchiyama.lg.jp